

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 カテーテル用クランプ (16449000)

グラフトロック

再使用禁止

【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止
2. 再滅菌禁止
3. 本品は、カットダウンし、露出させた血管に吻合したウーブンポリエステル人工血管を介して挿入された各種医療機器を、挿入部位の近位部で把持するために使用するものであるため、患者自身の血管に直接挿入された各種医療機器を把持する目的では使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

<概要>

本品は、カットダウンし、露出させた血管に吻合したウーブンポリエステル人工血管を介して挿入された各種医療機器を、挿入部位の近位部でリング状に把持するためのクランプである。本品は、カットダウンし、露出させた血管に吻合したウーブンポリエステル人工血管を介して挿入された各種医療機器を、挿入部位の近位部でリング状に把持するためのクランプである。

<構成品>

① グラフトロック



原材料：熱可塑性樹脂

【使用目的又は効果】

本品は、カットダウンし、露出させた血管に吻合した人工血管を介して挿入された各種医療機器を、挿入部位の近位部でリング状に把持するためのクランプである。

【使用方法等】

<必須併用機器>

ウーブンポリエステル人工血管：10mm 径×20cm 長

<設置方法>

- 1) 人工血管からカテーテル等の各種医療機器が抜けないようにするため、下図 1 のように本品を設置する。



図 1

なお、使用する人工血管によっては、カテーテル等の各種医療機器と人工血管の間を 1 個の本品で十分な把持ができない場合があるため、その際は、下図 2 のとおり 2 個の本品を使用し、確実に把持すること。



図 2

- 2) 下図 3 のように、本品の両端のつまみ（外側の長いつまみと短いつまみ）をつまむことで本品を閉じることができる。本品を完全に閉じることで把持が可能となるため、把持が不十分である場合は、下図 4 のように本品を完全に閉じること。



図 3



図 4

<解除方法>

- 1) カテーテル等の各種医療機器を抜去するには、人工血管の吻合部のすぐ上部をクランプ、もしくは、用手で出血を防止しながら、下図 5 のとおり外側と中央の長いつまみをつまんで本品を解除し、グラフトから外す。

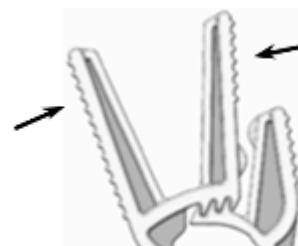


図 5

【使用上の注意】**<不具合>**

グラフトブロックの破損
人工血管の損傷
グラフトブロックの装着・除去不能

<有害事象>

出血

【保管方法及び有効期間等】**<保管方法>**

水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

<有効期間>

包装の使用期限欄を参照のこと（自己認証による）。

有効期間：製造後 3 年

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

- * 製 造 販 売 業 者 ： 日本アビオメッド株式会社
TEL：03-4540-5600
外 国 製 造 業 者 ： ABIOMED, Inc.
(アビオメッド社、米国)